（様式３：鳥取県）

医療介護総合確保促進法に基づく
鳥取県計画

令和５年１月
鳥取県

（様式３：鳥取県）

３．計画に基づき実施する事業
事業区分２：居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業					標準事業例	7
事業名	No	1	新規事業／継続事業	継続		【総事業費（計画期間の総額）】17,255 千円	
	在宅医療連携拠点事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部						
事業の実施主体	各地区医師会						
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進展や地域医療構想の推進に伴い、高齢患者の増加、在宅医療の需要の増加が見込まれるため、医療と介護の連携を図り、受け皿としての在宅医療の提供体制の確保、更なる充実を図る必要がある。						
アウトカム指標	・訪問診療を実施する診療所・病院数の増加：172 か所（R2）→195 か所（R5） ※令和４年度：186 か所						
事業の内容	在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整・支援、地域の医療・介護関係者による協議の場の定期開催、地域の医療・介護資源の機能等の把握・情報提供や地域包括支援センター等との連携など、連携拠点として在宅医療を推進するための取組を支援する。						
アウトプット指標	・在宅医療に関する協議会・講演会等の開催：30 回 ・地域連携パス推進に関する協議会等の開催：10 回						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療連携拠点が中心となり、在宅医療への理解促進、医療と介護の連携や、在宅医療に取り組む医療機関を増やす取組みなど、在宅医療に取り組みやすい体制づくりを進めることで、在宅医療の提供体制の充実が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）		（千円）17,255	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円）0
		基金	国（Ａ）	（千円）10,000			
			都道府県（Ｂ）	（千円）5,000		民	（千円）10,000
			計（Ａ＋Ｂ）	（千円）15,000			うち受託事業等（再掲）（注２）（千円）0
		その他（Ｃ）		（千円）2,255			
備考（注３）							

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>10</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>2</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
16,000 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">在宅医療推進のための看護師育成支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">鳥取大学医学部附属病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">・在宅医療・介護連携の推進のためには、病院看護師の在宅医療の理解を深めるとともに、訪問看護師の確保の強化を図る必要がある。
・現状では訪問看護師は不足しており、訪問看護師の不足の要因、課題として、知識や技術の不足、看護師自身の在宅看護への意識の低さなどがある。
・訪問看護ステーションに従事している看護職の 9 割弱が「やりがいがある」と回答しており、在宅医療も高度化する中、継続就労のためにはスキルの強化を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・県内訪問看護師数の増加：347 人（R2）→427 人（R4）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">入院中から在宅生活を意識した新卒看護師等の育成及び訪問看護師の養成や、訪問看護能力強化による訪問看護師の離職防止支援などの看護人材育成に対し助成を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・以下コース受講者数　171 人／年
①在宅生活志向をもつ看護師育成コース
②在宅医療・看護体験コース
③訪問看護能力強化コース</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">訪問看護師の実践能力を高め、水準の高い訪問看護師を育成すること、訪問看護師が増えることで、病院から在宅へのスムーズな移行の実現により在宅医療を推進させていく。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
16,000</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
10,667</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
10,667</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
5,333</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
16,000</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>3</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,800 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">訪問看護ステーションサテライト設置事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">東部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">訪問看護ステーション</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">・今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の維持が必要。
・在宅医療の受け皿として、訪問看護ステーションが担う役割は重要であり、訪問看護ステーション数は年々増加する一方で、小規模ステーションを中心に経営的に不安定なことから、廃止・休止となるステーションも多い。
・中山間地域等は交通の便が悪く訪問件数も限られることなどから、効率的な事業経営が困難であり、サテライトの設置など訪問看護の効率的な実施を支援することで、中山間地域等を中心に在宅医療にかかるサービス提供を維持していくことが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・県内訪問看護師数の増加：347 人（R2）→427 人（R4）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="6">高齢者や中山間地域等において、住み慣れた地域での療養生活を支えるため、訪問看護を行うステーションのサテライトを設置するための事務所設置等に要する経費を補助する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="6">・訪問看護ステーションサテライト設置支援：１カ所</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">サテライト設置による訪問看護ステーションの効率的な運営・規模拡大を支援することにより、自宅療養患者へのサービス提供維持を図るとともに、訪問看護師数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,800</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,200</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
1,200</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
600</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,800</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>12</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>4</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
69,560 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">訪問看護師確保支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">訪問看護ステーション等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">・今後の高齢化の進展に応じて、需要増が見込まれる在宅医療や看取りに関わる看護職員、医療の高度化・専門化に対応できる質の高い看護職員の育成・確保が必要。一方で、特に小規模な事業所（訪問看護等）においては、職員数が少なく、現任教育や新任教育を受ける体制が整いにくく、資質の向上が図りにくい。
・また、緊急対応など 24 時間対応体制が必要な医療依存度の高い利用者などに対応するため、夜間・休日においても緊急呼出待機の体制が取られているが、現在の 24 時間 365 日の訪問看護対応体制が継続するよう処遇改善を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・県内訪問看護師数の増加：347 人（R2）→427 人（R4）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・看護職員のスキルアップの一環として、訪問看護職員養成講習会に看護職員を参加させる施設に対する受講者の人件費を助成する。
・週 24 時間以上勤務する新人訪問看護師を新たに雇用し、新人訪問看護師に同行する（先輩）看護師の人件費を助成する。
・訪問看護の救急呼出（オンコール）に備えて看護師が自宅等において待機した場合の手当（待機手当）を支給する事業所に対して経費を助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・訪問看護職員養成講習会参加者数：12 人（R4）
・新人訪問看護師採用数：29 人（R4）
・訪問看護師待機手当を支給する事業所数：52 事業所（R4）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">訪問看護師の養成や処遇改善を行うことで、質の高い看護職員の確保及び定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
69,560</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
577</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
21,543</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
20,966</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
10,771</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
32,314</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
37,246</td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>16</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>5</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
19,329 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">在宅歯科医療拠点・支援体制整備事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">鳥取県歯科医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">在宅療養者は、口腔の健康等を保つことが困難であり、歯科治療が必要であるにも関わらず歯科治療を受診する方が少ない。訪問歯科診療の広報・啓発を行うとともに、訪問歯科診療希望者の窓口の充実、機器等の整備及び訪問歯科衛生士の養成支援を行う必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・在宅療養支援歯科診療所の増加：46 か所（R3）→67 か所（R5）
※令和４年度：57 か所</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">在宅歯科医療に係る患者、歯科医療機関との調整、相談業務等の在宅歯科医療の提供に資する取組を行う在宅歯科医療連携室の運営及び在宅歯科医療を行う医療機関の施設整備に対して支援を行う。また、通院が困難な在宅患者の元に訪問し、口腔ケアの指導等に従事する歯科衛生士を養成するため、必要な研修の実施に係る支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・訪問歯科実施件数：420 件（R4）
・在宅歯科医療研修会延べ受講者数：300 名（R4）
・訪問歯科衛生士養成研修会延べ受講者数：80 名（R4）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">在宅歯科に係る人材育成、患者からの相談業務、歯科医療機関との調整等を行うことで、在宅歯科医療に係る提供体制の強化を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
19,329</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
12,886</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="2">（千円）
12,886</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
6,443</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
19,329</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>6</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
35,873 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">在宅医療推進事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">訪問診療を行う医療機関、訪問看護ステーション等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・訪問診療実施件数の増加：7,970 件（R2）→8,170 件（R5）
※令和４年度：8,070 件
※実施件数は医療施設調査に基づく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="6">訪問看護・在宅医療の充実、精神科在宅復帰等を推進するため、訪問診療、訪問看護、リハビリテーション等に必要な施設・設備整備を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="6">・在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関への支援数（20 カ所／年）</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">在宅医療にかかる提供体制の強化を図ることで、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できる。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
35,873</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
1,441</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
11,148</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
9,707</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
5,574</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
16,722</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
19,151</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>7</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>新規</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
38,500 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">重度障がい者・難病患者居宅療養支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">博愛病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和４年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県西部圏域においては、人工呼吸器の装着等、医療必要度が高く長期療養が必要な慢性期患者の療養先が不足している状況があり、在宅療養が困難な場合、療養病床の長期入院や、圏域外の入所施設（鳥取医療センター・松江医療センター等での療養介護等）への転出を強いられており、西部圏域の継続課題となっている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・西部圏域において県外の療養介護サービスを利用している重度障がい者等の減少：11 名（R1）→５名（R5）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="6">医療法人が整備する医療必要度の高い重度障がい者・難病患者を受け入れる入所施設に対して、医療機器等の導入に係る経費の支援を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="6">・設備整備医療機関等：１か所</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">医療的ケアが必要な重度障がい者等の新たな受け皿を確保することにより、住み慣れた地域で在宅医療と介護サービスを一体的に提供できる体制を構築する。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
38,500</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
12,833</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
12,833</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
6,417</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
19,250</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
19,250</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>12</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>8</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
13,030 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">訪問看護支援センター事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">鳥取県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">在宅医療の需要の増加が見込まれる中、訪問看護サービスの安定的供給及び在宅医療の推進体制の強化を図り、不足する訪問看護師を確保するためには、訪問看護事業に係る人材育成、経営支援、普及活動等への支援が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・県内訪問看護師数の増加：347 人（R2）→427 人（R4）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">人材育成機能、経営支援機能、普及活動機能を備えた鳥取県訪問看護支援センターの運営を公益社団法人鳥取県看護協会に委託する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・訪問看護師養成講習会受講者：22 人（R4）
・フォローアップ講座受講者：118 人（R4）
・訪問看護出前講座：12 回（R4）
・訪問看護ステーションの経営支援：5 か所（R4）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">新規の訪問看護師養成、既に訪問看護師として従事している看護師のキャリアアップ、訪問看護ステーションの経営支援により、訪問看護師数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
13,030</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
8,686</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
8,686</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
4,344</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
8,686</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
13,030</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

事業区分４：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業					標準事業例	28
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続		【総事業費（計画期間の総額）】41,675 千円	
	産科医等確保支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部						
事業の実施主体	分娩を取り扱う病院、診療所						
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日						
背景にある医療･介護ニーズ	分娩を取り扱う産科医・助産師の処遇を改善し、その確保を図る必要がある。						
アウトカム指標	・産科・産婦人科医師数の維持：70.2 名（R3）→70.2 名（R4）						
事業の内容	産科医・助産師に対して支給する分娩手当の一部の補助を行う。また、有床診療所においては、外部医師に帝王切開を依頼した場合に支給する手当の一部を補助する。						
アウトプット指標	・補助対象医療機関数：11 機関						
アウトカムとアウトプットの関連	産科医・助産師に対して分娩手当を支給する医療機関への補助を行うことで、産科医等を確保するための環境を整備し、分娩を取り扱う産科医師数の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）		（千円）41,675	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円）4,133
		基金	国（Ａ）	（千円）9,082			
			都道府県（Ｂ）	（千円）4,541		民	（千円）4,949
			計（Ａ＋Ｂ）	（千円）13,623			うち受託事業等（再掲）（注２）（千円）0
		その他（Ｃ）		（千円）28,052			
備考（注３）							

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>10</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
6,302 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">助産師等待機手当支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">分娩を取り扱う病院、診療所</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">時を選ばない分娩に対応するため、産科医療機関は夜間・休日においても助産師・看護師を確保する必要があるが、他の診療科にはない勤務環境の過酷さなどから確保が困難な状況がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・県内就業助産師数の維持：257 人（R2）→257 人（R4）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">分娩の際の救急呼び出しに備えて、助産師・看護師が自宅等において待機した場合に、待機１回につき手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成する。（なお、待機の日に実際に呼び出しのあった場合は、その日を控除する。）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・助産師等待機手当支給件数：1,272 件（R3）→1,300 件（R4）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">助産師・看護師に対する待機手当の支給により処遇改善を図り、助産師等を確保する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
6,302</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
676</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,000</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="2">（千円）
1,324</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
1,000</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,000</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
3,302</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>28</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>11</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,820 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">新生児医療担当医確保支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">鳥取大学医学部附属病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">職務の複雑さや就労環境等が特殊なことから小児科医師の負担が過重となっており、医師不足が懸念されていることから、処遇改善を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・実施主体における NICU 専任医師数の維持：25 名（R3）→25 名（R4）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">NICU において新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給される NICU に入院する新生児に応じて支給される手当（新生児担当医手当）を支給する医療機関に対して補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・新生児医療担当医手当支給件数：163 件（R3）→163 件（R4）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関を支援することにより、医師の処遇改善を進めることで、確保が困難な新生児医療担当医師数の維持を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,820</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
404</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
404</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
202</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
606</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
1,214</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>32</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>12</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,645 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">女性医師就業環境整備事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">鳥取県済生会境港総合病院、西伯病院等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">県内の女性医師数が増加傾向にあることから、女性医師のための就業環境整備の必要性が高まっている。女性医師が働きやすい環境整備を行うことで女性医師の就業継続や復職支援を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・女性医師数の増加：191 人（R3）→193 人（R4）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">女性医師が働きやすい環境整備を促進することにより、就業の継続、復職を支援するため、女性医師の就業環境の改善、充実に必要なハード事業の実施経費を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・女性医師の就業環境整備：３箇所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">女性医師が働きやすい環境を整備することで、女性医師の従業継続や復職支援を図り、女性医師数の増加につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,645</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="3">公</td><td>（千円）
215</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
881</td><td rowspan="3">民</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
440</td><td>（千円）
666</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,321</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
1,324</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>33</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>13</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
841 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">歯科衛生士復職支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">西部歯科医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">歯科衛生士の不足状況の改善にあたり、結婚、出産により職を離れた者の復職を支援する必要があるが、そのためには復職に不安を抱える歯科衛生士等の技術面での支援及び相談体制の整備が必要。（参考：西部歯科医師会が西部地区の歯科診療所に調査を行ったところ、半数近くの診療所が自院の歯科衛生士は十分でないと回答した。）
仕事と家庭の両立や知識、技術面での不安、勤務先の条件面での折り合いがつかないなど、再就職を希望していても復職に至らない場合も多いため、希望者に対して継続的にフォローアップしていく必要ことで、復職に結び付けていく必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・歯科衛生士の復職者数：２名（R3：２名）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">出産・育児等の理由で離職した歯科衛生士の再就職に対する地区歯科医師会の取組について支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・歯科衛生士復職支援講習会開催：１回（R4）
・講習会参加人数：10 人（R4）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">地区歯科医師会における歯科機器の進歩に伴う技能講習会の開催、復職相談等により、歯科衛生士の不安を解消する一助となり復職につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
841</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
561</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
280</td><td>（千円）
561</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
841</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>35</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>14</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
35,512 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">新人看護職員研修事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">渡辺病院、三朝温泉病院、米子東病院等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど、県民ニーズの変化を背景に、臨床現場で必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で習得する看護実践能力との間に乖離が生じ、新人看護職員の離職理由の一因となっている。
新人看護職員を採用した県内病院の多くは新人看護職員研修事業を実施しているが、組織的な体制づくりや研修方法、研修時間等は各病院に任されており、研修内容に差がある。また、新人採用が少ない病院や小規模病院等は、自病院で十分な新人研修を実施しにくい状況にある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・新人看護職員の離職率の低下：2.4%（R3）→2.3%（R4）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るため、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に補助する。
・全ての新人が必要な研修を受けることができるよう、新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れた病院及び新人看護職員を派遣した病院に対し補助する。
・病院等が行う研修の充実を図るとともに、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う教育担当者・実地指導者に対する研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・新人看護職員研修の研修者数（240 人）
・研修施設数（20 施設）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">新人看護職員研修の充実により、新人看護職員の離職率の低下を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
35,512</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
5,445</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
9,076</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
3,631</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
4,537</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
13,613</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
21,899</td><td></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>15</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
684 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">助産師資質向上支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">鳥取県看護協会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">助産師に求められる基本能力や知識・技術に対する研修を行い、助産師の資質及び実践力向上を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・新人看護職員の離職率の低下：2.4%（R3）→2.3%（R4）
・看護職員の離職率の低下：7.8%（R3）→7.7%（R4）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">助産師の資質向上のために必要となる研修用備品を整備するとともに、助産師の実践能力向上のための研修会を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・県内産科医療機関の助産師の研修会受講参加者数（100 人／年）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">助産師の習熟度に応じた研修会の受講により、求められる実践能力の取得・向上の機会を確保することで離職率の低下を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
684</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
267</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
267</td><td rowspan="3">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
133</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
400</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
284</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>36</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>16</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
11,198 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">認定看護師及び認定看護管理者養成研修受講補助事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">渡辺病院、県立厚生病院、鳥取大学医学部附属病院等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">・高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応するため、高い専門性を有する認定看護師の養成が必要。
・より質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成が必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・県内の認定看護師登録者数の増加：156 人（R3）→157 人（R4）
・看護職員の離職率の低下：7.8%（R3）→7.7%（R4）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">・看護ケアの向上を図るため、認定看護師の養成に係る経費の助成を行う。
・認定看護管理者の配置を促進することにより、質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成に係る経費の助成を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・認定看護師養成研修受講者：７人／年
・認定看護管理者養成研修受講者：３人／年</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">・認定看護師養成研修の受講により、専門職としての知識・技術・態度の向上を通じて、高い専門性を備えた認定看護師の増加を図る。
・認定看護管理者を育成することにより、看護職員が働き続けられる職場環境の改善し、離職率の低下を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
11,198</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
6,390</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
7,057</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
667</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
3,528</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
10,585</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
613</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>39</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>17</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
189,103 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">看護師等養成所運営事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">鳥取県東部医師会、鳥取市医療看護専門学校、米子医療センター等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材の育成・確保が必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・看護学生の県内就業者数の維持：260 人（R3）→260 人（R4）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">県内に就業する看護職員を確保するため、看護師等養成所の運営費に対する支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・支援養成所数：３か所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">県内の看護師確保は県内養成所卒業生の就業によるところが大きいため、養成所の安定的・継続的な運営を図ることで、看護学生を確保し、看護学生の県内就業者数の維持につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
189,103</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
12,066</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
23,759</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
11,693</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
11,879</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
35,638</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
153,465</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>42</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>18</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,730 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">看護教育教材整備事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">鳥取県東部医師会、鳥取看護大学、米子医療センター</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">臨床現場で行われる最新の知識・技術や図書に触れ、看護知識・看護技術を習得した看護職員を確保する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・県内の看護師数の増加：10,234 人（R2）→10,314 人（R4）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">看護基礎教育を充実させるため、医療機関及び看護師養成所の図書・教材の整備を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・支援養成施設数：３か所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">看護教材や図書の購入により、看護師養成所における看護教育の充実を進め、専門職としてキャリアアップできる環境を整えることで、質の高い看護職員の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,730</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
1,487</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,658</td><td rowspan="3">民</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
829</td><td>（千円）
171</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,487</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
243</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>42</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>19</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,332 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">看護師等養成所施設整備事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">中部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">鳥取看護大学</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着させるため、看護師等養成所の施設整備を行い、より良い教育環境で質の高い教育を実施する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・看護学生の県内就業者数の維持：260 人（R3）→260 人（R4）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">看護学生の教育環境の改善を図るため、看護師等養成所の管理運営に必要な施設整備を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・施設整備を実施する養成所数：１か所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">県内の看護師確保は県内養成所の卒業生の就業によるところが大きいため、養成所の施設整備により充実した教育を行うことで看護学生を確保し、看護学生の県内就業者数の維持につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,332</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
778</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
778</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
388</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,166</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
1,166</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>28</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>20</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,711 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">小児救急医療支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">鳥取県西部広域行政管理組合（山陰労災病院、米子医療センター）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">小児の急な傷病にいつでも対応できる地域の医療体制の構築が求められており、通常の診療時間外の休日・夜間の小児救急医療体制を確保する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・休日の小児救急医療体制の確保日数の維持：休日 69 日(R3)→休日 69 日(R4)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">県西部区域における休日夜間の小児救急医療体制を整備するため、病院に対して必要な給与費等を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・県西部地域で休日の小児救急医療を実施する医療機関数：２箇所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">県西部地域における休日の小児医療体制を維持し、小児の急な傷病について対応できる日数を確保することで、小児保護者が安心して子育てができる環境を提供する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,711</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
818</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
818</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
410</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,228</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
483</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>21</td><td>新規事業／継続事業</td><td>新規</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
49,046 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">東部保健医療圏の医療従事者のためのシミュレーションセンター整備事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">鳥取県立中央病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">東部保健医療圏の「診療科別の人口 10 万人対医療施設従事医師数」（鳥取県医師確保計画）は、226.9 名と県全体（298.1 名）、全国（240.1 名）と比べても低く、特に消化器内科及び循環器内科の医師数が少ない状況であり、また、近年高精度の内視鏡技術が求められており医療技術の向上が不可欠であるが、臨床件数が少なくトレーニングの機会が限られている。今後、積極的な臨床研修医の呼び込みや若手医師のスキルアップが必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・東部圏域の臨床研修病院における臨床研修医の増加：
18 人（R4 研修開始）→20 人（R5 研修開始）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">鳥取県立中央病院に設置したシミュレーションセンターに医療技術向上のためのトレーニング機器を導入することにより、東部医療圏の医療従事者が自由に訓練できる環境を整備するとともに、臨床件数不足を補うための各種研修を実施することによりトレーニングの機会を充実させる。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・補助対象医療機関の初期・後期研修医がシミュレーターによるトレーニングを１回以上実施：対象者の 80%以上
・補助対象医療機関における施術前の胃・大腸カメラ及び内視鏡手術の術者や助手のトレーニングの実施：100%
・医療従事者を対象としたシミュレーターを活用した教育研修の実施：年間２回以上</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">シミュレーションセンターの設備整備に対して支援を行うことにより、トレーニング機器を活用した医療技術の向上及びそれに伴う臨床研修医の呼び込み等により、東部圏域の医療従事者の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
49,046</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
16,348</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
16,348</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
8,174</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
24,522</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
24,524</td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>22</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>新規</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
19,600 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">鳥取大学医学部附属病院腎センター支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">鳥取大学医学部附属病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">透析を必要とする患者は増加しているが、県内の腎臓専門医は極めて少なく透析施設でも専門医が不足しており、移植医療においても少数の医師のみで対応し、移植医療の推進も不十分な状況である。
このような現状において、腎不全予防、移植・透析を含めた腎臓病治療のためには、腎疾患に携わる人材の育成が急務であり、地域で腎臓病治療を担う人材育成を重点的に推進していく必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・腎臓専門医等の認定に向け腎センターで養成する医師数：５名（R4）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">鳥取大学医学部附属病院が新設する「腎センター」の運営を支援することにより、腎臓病治療の充実や専門医（腎臓専門医・透析専門医）の育成など、県内における腎疾患の医療提供体制の強化を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・腎センターを運営するための医師の確保（２名）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">腎センターを運営する医師の確保を行い、移植医療の推進、CKD 予防推進のための普及啓発等を実施し、県内の腎臓病診療の充実を図るとともに、腎臓専門医の人材育成を推進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
19,600</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="3">公</td><td>（千円）
6,533</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
6,533</td><td rowspan="3">民</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
3,267</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
9,800</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
9,800</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>25</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>23</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
33,646 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">鳥取県地域医療支援センター運営事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">鳥取県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">今後、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策を総合的に推進する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・病院勤務医師数の増加：1,186 人（R3）→1,210 人（R4）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターを運営する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・医師派遣・あっせん数の増加:115 人（R2）→153 人（R4）
・キャリア形成プログラムの作成数の増加：115 人（R2）→153 人（R4）
・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合の維持：100%（R2）→100%（R4）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">卒後、個々の奨学受給医師が県内で返還免除要件を果たしながら、医師としてのキャリア形成が出来るよう、面談等きめ細かな支援を行い、地域定着を図ることにより、県内病院に勤務する医師数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
33,646</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
22,430</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
22,430</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
11,216</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
33,646</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>24</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
36,900 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">寄附講座（鳥取大学医学部地域医療学講座）開設事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">鳥取大学医学部附属病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため、地域医療の実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・病院勤務医師数の増加：1,186 人（R3）→1,210 人（R4）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">鳥取大学が設置する地域医療学講座に寄附を行うことにより、以下の事業を行う。
（１）地域医療に貢献する人材の育成
（２）地域医療に関する実践
（３）地域医療に関する研究</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・奨学生の県内定着者数の増加：78 人（R3）→89 人（R4）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">地域医療の実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援することにより、県内病院に勤務する医師数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
36,900</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
24,600</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
24,600</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
12,300</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
36,900</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>29</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>25</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
461 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">小児救急地域医師研修事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">鳥取県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">小児の救急事例に対応できる高度な技術を持った医師を養成することで、小児救急医療体制の強化を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・乳児死亡率　3.2%（H27）→1.9%（R5）
※令和４年度：1.9%</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">各地区医師会に委託して、小児救急事例に対応できる小児科医の養成を目的とした研修を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・各地区医師会において、小児科専門医による研修を年１回実施。
・小児救急地域医師研修受講者数：50 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">小児救急に対応できる医師の養成するための研修を開催することで、小児救急についての専門的な知識を持った小児科医の増加を図り、小児救急事例への対応体制を強化する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
461</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
307</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
154</td><td>（千円）
307</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
461</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
307</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>32</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>26</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,028 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">女性医師就業支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">鳥取県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">本県内の女性医師は増加傾向にあることから、働きやすい環境整備を進め、出産・育児等による離職防止、キャリア継続を支援していく必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・女性医師数の増加：191 人（R3）→193 人（R4）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">出産・育児等で一時的に業務を離れた女性医師が復職するための復帰研修プログラムを実施するとともに、研修や交流を通じて女子医学生及び女性医師の就業継続への意欲を高めることにより、女性医師が継続して働きやすい環境を整備し、将来の県医療を担う若手医師の確保を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・キャリア形成・継続のための研修会・交流会参加者：60 人
・医学科学生キャリア教育の実施（2 回）：210 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">女性医師のキャリア支援や働きやすい職場環境づくりを支援することで就業継続を図り、女性医師数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,028</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
1,352</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,352</td><td rowspan="3">民</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
676</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,028</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>49</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>27</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
6,545 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">勤務環境改善支援センター運営事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">鳥取県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">医療現場の厳しい勤務環境を改善することで、医療人材の定着及び安定的確保を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・病院勤務医師数の増加：1,186 人（R3）→1,210 人（R4）
・看護職員の離職率の低下：7.8%（R3）→7.7%（R4）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">医師、看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や専門的な支援を行う。また、医療従事者の働き方改革についての広報、研修等を行う。（県医師会に委託）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・センターの支援により勤務環境改善計画や医師勤務時間短縮計画等を策定する医療機関数：５医療機関</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">医療機関での勤務環境改善事業の取り組みを支援することで、病院勤務医師の増加、看護職員の離職防止を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
6,545</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,363</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）
4,363</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,182</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
6,545</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
4,363</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>28</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,940 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">県民への適正受診啓発事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">鳥取県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">救急医療機関に軽症患者が殺到するなど、医療関係者の負担が過重になっており、負担軽減が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少：8,090 人（R3）→7,900 人（R4）※出典：小児救急医療体制の現況調べ
・救急搬送人員に占める軽症患者の割：32.6%（R3）→32.0%（R4）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">・保育園等において、小児の急な傷病に対する対処方法や適切な医療機関の受診等について、出前講座を実施する。
・小児救急ハンドブックや医療機関の適切な受診を促すリーフレット等を作成・配布する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・出前講座実施回数（３回／年）
・ハンドブック、リーフレットの配布数／年
（ハンドブック 4,000 冊、リーフレット 20 万枚）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">出前講座、小児救急ハンドブック、医療機関の適切な受診を促すリーフレット等の配布による普及啓発活動により、軽症患者の救急受診の減少を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,940</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
1,960</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,960</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
980</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,940</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>29</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,758 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">鳥取県立歯科衛生専門学校学生確保事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東・中・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">鳥取県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">「鳥取県歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、歯科衛生士を中心とした予防歯科の取り組みが幅広く展開され、県民の健康づくりの一助となるなど、歯科医院のほか介護、福祉、教育の様々な分野において、歯科衛生士のニーズも高まっており、人材不足が懸念されている。
県内唯一の歯科衛生専門学校において、高度化、多様化したニーズに対応できる人材を輩出する必要があるが、歯科衛生士という職種を知らない人も多く、まずは、テレビスポット等を活用して歯科衛生士及び予防歯科への興味、関心をもっていただくことをきっかけに、歯科衛生士を目指す人材を増やし、安定的・継続的な歯科衛生士の確保を図っていく必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・県立歯科衛生専門学校の入学者の維持：35 人（R4 年度入学）→35 人（R5 年度入学）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="6">鳥取県立歯科衛生専門学校のテレビスポット CM（15 秒間）を民放放送局により放映する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="6">・放送局：民放２局
・放送期間：３ヶ月･･･月 40 本（全 120 本放送）／年
・放送時期：体験入学、推薦、社会人入学、一般入学の各募集時期（７月、９月、12 月頃）</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">テレビスポット CM の放送を通じ、歯科衛生士を目指す人材を増やし、将来の歯科衛生士の確保を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,758</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,838</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
920</td><td>（千円）
1,838</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,758</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
1,838</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

事業区分５：介護従事者の確保に関する事業

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）基盤整備
（中項目）基盤整備
（小項目）介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.１（介護分）】
認知症サポートプロジェクト事業
・認知症になっても安心して暮らせる共生社会</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
288 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県東部・県中部・県西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">鳥取県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和４年４月１日～令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに向けた官民連携プラットホームを立ち上げる。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：参加する企業等３団体</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">地域の企業・団体等との協議会やワークショップ等を開催し、認知症になっても安心して暮らせる地域への啓発への参画を促す。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">官民連携会議等の開催２回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域の企業・団体等との協議会設置や講座開催等より認知症になっても安心して暮らせる社会づくりへの参画を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
288</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
192</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
192</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
96</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
288</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）基盤整備
（中項目）基盤整備
（小項目）介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.２（介護分）】
介護事業所で働く介護職員等実態把握調査事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,100 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県東部・県中部・県西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和４年４月１日～令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：介護職員数　R7 年 11,848 人(R1 年 11,061 人)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護事業所及び当該事業所の従業者に対し、実態把握のためのアンケート調査を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">施策等に反映できる基礎資料</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">基礎資料を基に施策等に反映させ、介護職員等が働きやすい職場環境の整備、確保及び介護事業所による雇用管理改善を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,100</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,400</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
700</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
1,400</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,100</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.３（介護分）】
介護事業所等におけるＢＣＰ策定支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,755 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県東部・県中部・県西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">鳥取県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和４年４月１日～令和５年３月１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：介護職員数　R7 年 11,848 人(R1 年 11,061 人)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">令和３年度介護保険制度改正に伴い義務化された介護事業所等のＢＣＰ策定支援のため、相談窓口の設置や研修会の開催等を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">BCP 策定研修会　１回、防災研修会　　１回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護保険施設・事業所等において、感染症や自然災害が発生した場合でも、利用者と職員の安全を確保しつつ業務を継続する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,755</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,170</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
585</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
1,170</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,755</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
1,170</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.４（介護分）】
高齢者施設における認定看護師現地指導事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
500 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県東部・県中部・県西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">鳥取県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和４年４月１日～令和５年３月１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：介護職員数　R7 年 11,848 人(R1 年 11,061 人)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護従事者の高齢者ケアのスキルアップのため、高齢者施設に認定看護師を派遣し、現場の状況を確認した上で、個別・具体的にケアに関する指導・助言を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">想定事業所数　約 75 事業所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">県内の高齢者施設及び障がい者施設に対して、感染管理認定看護師等を派遣し、施設の状況を確認した上で直接、指導・助言を行う事業を実施することにより、高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止対策の一層の強化を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
500</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
333</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
167</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
333</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
500</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
333</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（介護支援専門員資質向上事業）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.５（介護分）】
介護支援専門員オンライン研修環境運用事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
4,070 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県東部・県中部・県西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">鳥取県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和４年４月１日～令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：介護職員数　R7 年 11,848 人(R1 年 11,061 人)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護支援専門員の法定研修において、E ラーニングなどのオンラインで受講できる環境の整備に必要なシステム等の保守管理を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">受講者数（想定）
・実務者研修（甲）　60 人、実務者研修（乙・丙）　100 人
・更新研修（Ⅰ）　100 人、更新研修（Ⅱ）　100 人
・主任研修　50 人、主任更新研修　40 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護支援専門員の資質向上により、介護サービスの適切な提供を図り、従事者数の増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
4,070</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,714</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,356</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
2,714</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
4,070</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
4,070</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）資質向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材確保
（小項目）地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.６（介護分）】
認知症サポートプロジェクト事業
・認知症本人と家族の一体的支援</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,747 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県東部・県中部・県西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">鳥取県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和４年４月１日～令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">核家族化や未婚率の増加が進む中、老々介護など認知症介護家族を取り巻く状況を把握し、認知症本人と家族の世帯を一体的に支援している必要がある。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：調査回答 2500 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">認知症介護家族を対象としたアンケート回答</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">アンケート調査１回、インタビュー調査１回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">アンケート調査（定量分析）とインタビュー調査（定性分析）により、認知症介護家族の支援ニーズを把握し、効果的な施策に繋げる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,747</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,831</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
916</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
1,831</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,747</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
1,831</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（様式３：鳥取県）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）緊急時介護人材等支援
（小項目）新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.７（介護分）】
高齢者施設の新型コロナ対策支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
260,165 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県東部、県中部、県西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">介護サービス事業所</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和４年４月１日～令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：介護サービス事業所によるサービスの継続</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所に対するサービス継続支援</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・介護サービス事業所に対する新型コロナウイルス感染症予防に係るかかりまし経費の支援</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護事業所による新型コロナウイルス感染症予防に係るかかりまし経費等を支援することにより、県内の介護サービスの継続支援を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
260,165</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
173,443</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
86,722</td><td>（千円）
173,443</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
260,165</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

事業区分６：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">６．勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備</td><td>標準事業例</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>30</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
85,980 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東・西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">渡辺病院、済生会境港総合病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">令和６年４月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・医師の時間外労働の上限規制に該当する県内の医療機関数：４機関→２機関</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業を行うために必要な費用を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・時間外削減取組医療機関：２機関</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の働き方改革の推進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
85,980</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
11,358</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
34,234</td><td rowspan="3">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
17,117</td><td>（千円）
22,876</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
51,351</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
34,629</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>